

大川市観光パンフレット作成業務仕様書

1 業務名

大川市観光パンフレット作成業務委託

2 業務目的

大川市観光パンフレット「OKAWA CITY TOURISM GUIDE」は、当初作成から約10年が経過しており、旅行者の観光ニーズや来訪前の情報収集に係るニーズが時代と共に変化している状況を踏まえ、大川市の魅力や観光情報をわかりやすく掲載した観光パンフレットを作成する。

3 業務期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和7年3月28日までとする。

4 業務の内容

(1) 企画、デザイン、対象の取材等

企画立案、デザイン、現地取材、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、翻訳、校正など、パンフレット制作に必要なすべての作業を実施すること。

※校正は、発注者が校了と判断するまで行うこととし、各掲載施設等に対しても受注者が直接校正を行うこと

(2) 必要な素材の収集等

パンフレットに掲載する写真、イラスト等誌面の構成に必要な資料等は受注者において入手することを基本とする。また取材時に取得した大川市観光資源に係る写真等は発注者に提供するものとする。

時期等の関係により入手困難な写真等については、協議の上、発注者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。

(3) パンフレットの印刷及び納品

(4) パンフレット外国語翻訳版（英語・中国語（繁体字）・韓国語）のデータ制作及び納品

(5) その他、パンフレット制作に必要な事項

(6) (1) から (5) に掲げるもののほか、本業務に関する提案

5 パンフレットの内容

(1) 本市観光資源の基本情報を伝えるとともに、本市への来訪を促す紙面構成とすること。

(2) 掲載内容は通年使用できるものとする。 (想定使用期間：制作後5年間程度)

(3) 観光施設、体験コンテンツ、グルメ、イベント、特産品など、本市ならではの観光情

報を紹介すること。

(4) 代表的な観光スポット等の紹介のほか、木工のまち「大川」らしい要素、ストーリーや最新の情報などを幅広く盛り込むこと。

(5) 紹介する観光スポット等については、営業時間やアクセス等をわかりやすく掲載すること。

(6) 位置や距離関係が分かりやすい地図を掲載すること。(スケールバーの記載)

(7) カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに配慮すること。

(8) 公式HP等のインターネットサイトとの関連性をもたせること。

6 パンフレットの規格等

下記を基本とするが、規格等については自由に提案できるものとする。

(1) サイズ等

- ・A4サイズ程度
- ・16ページ以下、中綴じ
- ・全ページフルカラー

(2) 紙質

マットコート 76.5K以上

(3) 印刷部数

20,000部

7 成果品

成果品として、次のものを提出すること。

(1) 観光パンフレット 20,000部

(2) パンフレット電子データ

- ・AI データ (アウトライン化前、アウトライン化済みの両方)
AI データは Adobe Illustrator CC2018 で編集可能なデータとすること。
- ・PDF データ
高画質なものとびホームページ等掲載用として容量を最適化したもの。
外国語翻訳版 (英語・中国語(繁体字)・韓国語) を含む。
- ・パンフレット作成に使用した写真・テキスト等データ一式

8 実施体制

(1) 本業務を遂行するために必要な人材を確保すること。また、責任者及び担当者については、委託期間中に特段の理由なく変更することがないようにすること。

なお、特段の理由により実施体制を変更する必要がある場合には、事前に発注者と協議すること。

(2) 本業務の進捗管理・課題整理及び業務内容の意思統一を図るため、業務委託期間中は発注者と密接に連絡・調整を図ること。

9 成果物の権利関係

本業務の実施に伴う成果物の所有権は、全て発注者に帰属するものとする。また、成果物に係る著作権は、納品時に発注者に無償で譲渡されるものとする。この場合において、受注者は、当該成果物に係る著作権人格権を行使しないものとする。

10 業務に関わる留意点

(1) 本業務に要する経費（飲食物、モデル料、体験料等）は、契約金額の範囲内で受注者が負担することとする。

(2) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

(3) 本仕様書に記載のない事項や疑義及び変更が生じた場合は、発注者・受注者協議の上、決定するものとする。

(4) 本仕様書は、発注者が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受注者の提案の内容を制限するものではない。